

令和 8 年 8 月 20 日

会員事業所 各 位

むさし府中商工会議所
会頭 田 中 勝 彦
(公 印 省 略)

「令和 8 年熊本地震災害義援金」へのご協力をお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本商工会議所の運営につきまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震では、熊本県内に甚大な被害がもたらされ、多くの住家や事業所が被災し、地域の商工業にも深刻な影響が生じております。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

つきましては、被災された商工業者の方々への支援ならびに被災地の復旧・復興に役立てていただくため、本会議所において災害義援金を募集する運びとなりました。会員企業ならびに関係各位におかれましては、本趣旨にご賛同のうえ、格別のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 金 額 1 口 1,000 円 (何口でも結構です)
2. 募集期間 令和 8 年 8 月 20 日(木)から令和 8 年 9 月 15 日(火)まで
3. 受付方法 本所窓口へ直接ご持参いただくか、下記口座へお振り込みください。
4. 振 込 先 三菱 UFJ 銀行 府中支店 普通 1135469
むさし府中商工会議所 一般会計 会頭 田中勝彦
※依頼人付加情報「00」を振込依頼人名の前に追加をお願いいたします
※誠に勝手ながら、振込手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます
5. 義援金の送金先 本所において取りまとめのうえ、熊本県商工会議所連合会へ直接送金し、被災地の義援金として役立てていただきます。
6. 税制上の取扱い 本義援金は税制上の特定寄附金には該当いたしません。税務上の取扱いにつきましては一般の寄附金としての処理となりますので、損金算入等の具体的な申告方法につきましては、所轄の税務署または顧問税理士等にご確認くださいようお願い申し上げます。なお、本会議所および熊本県商工会議所連合会からの個別領収証は発行いたしかねますので、振込明細や本案内の写しを大切に保管してください。
7. 問合せ先 むさし府中商工会議所 総務部
電話：042-362-6421

以上